

事務連絡  
平成31年1月18日

支部 御中

島根県土木施工管理技士会

表彰に係るCPDSユニットの取り扱いの再確認について

標記について、表彰とCPDSの関係について、先般行われました支部長会議にて改めて確認がなされました。

表彰とCPDSとの関係につきまして、下記のとおりまとめましたので、ご確認くださいますようお願いいたします。

記

《CPDSでユニットが付与される表彰(いずれも10ユニット)》

- ・全国技士会の技術者表彰
- ・国土交通省、地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長、知事(出先機関は除く。)

※詳しくはCPDSガイドラインをご確認ください。

《ポイント》

- ・同じ工事による同一人への重複したユニット加算は行われません。
- ・表彰日から1年以内にCPDS申請しなければ、ユニットが付与されません。
- ・島根県技士会の技術者表彰ではユニットが付与されませんが、知事表彰者であればユニットが付与されます。

技術論文(201～204以外の論文)、図書執筆、社内論文、公開技法等	205	主な執筆者	1件	発行日	10
	206	共同執筆者	1件	発行日	2
<p>技術論文等は、申請者が執筆した、新規性があり、構成が①はじめに(工事概要を含む)②現場における問題点③対応策・改善点と適用結果④おわりに(今後の留意点)等で、論文集・HP等に掲載され、図(写真含む)・表及び文章(1600文字程度以上)とします。既に登録してある論文と同等である論文や通常業務に相当する報告については認められません。技術論文の学習プログラム名は、論文名と同じにしますが、工事名を論文名の後に記載してください。主な執筆者は1論文に1名とします。執筆者がわかる下記の必要書類を送付してください。社内論文は、技術論文が論文集としてまとめられ全社で情報共有している必要があります。公開技法は公開技法番号と内容のわかる資料を送付してください。204の査読者は、論文資料に加え、査読依頼文書を送付してください。202、204、206は2名までとします。ただし複数名での図書執筆は全員が206で申請できます。  <b>【必要書類例】</b>論文集の表紙(CD-ROM等はジャケットのコピー)、発行日(HP掲載日)が記載されているページ、目次、論文全文 203～206の資料はPDFのみの受付となります。</p>					
特許出願	211	発明者	1件	出願日	30
実用新案出願		考案者	1件	出願日	20
<p>出願資料のコピーが必要です。発明者・考案者が複数の場合、均等もしくは貢献度によりユニットを配分します。審査に時間がかかるので登録日でなく出願日を起算日とします。  <b>【必要書類例】</b>特許出願受領書・特許願(発明者と発明名称の記載されているページ・特許出願の方)・実用新案登録証等(実用新案出願の方)・複数名の場合 合意書(JCM様式)</p>					
★ 表彰の受賞(全国技士会長等)	301	受賞者	1件	表彰日	10
<p>表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。  ①全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合  ② ①以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長、知事(知事表彰がない都道府県は土木部長等。ただし、出先機関は除く)が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合(工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とす)。学習プログラム名称に表彰の賞状名(工事名等)を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。  <b>【必要書類例】</b>表彰状(表彰者が主催と同一であること)・登録内容確認書(工事カルテ)等・複数名の場合 合意書(JCM様式)</p>					
インターネット学習(全国技士会Web-CPDS含む)	403*	学習者	1時間	学習日	1
<p>要試験(合否有無)・要合格者への受講証明書配布であることが必須です(Web-CPD除く)。全国技士会が運営するWeb-CPDSは技術検定と同水準であることから他と区別します。利用するにはCPDSへの加入後、Web-CPDSに有料で加入する必要があります。社内研修と重なる場合は社内研修を優先します。  ※従来の形態コード401(Web-CPDS)、402(その他インターネット学習)を統合  <b>【必要書類例】</b>それぞれの受講証明書、修了証等</p>					

### (3) 時間の四捨五入

講習時間などで時間に換算して端数がでる場合は、原則1日毎の講習時間に対して四捨五入し、整数の時間に対してユニット数を算定します。

### (4) 講習会のユニットの統一と重複申請の禁止

公平性の観点から、全国技士会はできるだけ同一講習会に対し同一ユニットになるように講習時間を審査・調整し認定します。

同じ年度内にほぼ同じ学習プログラムの履歴を繰り返し申請した場合は、最初の学習プログラムの履歴のみを認定します。重複して履歴登録はできません。